

古言雜考(二)

大野 晋

ことば、ことば、ことのは

「はじめにロゴスありき」という。ロゴスを「コトバ」と訳すことが行われている。しかし、「はじめにコトバありき」と聞いても日本人には何のことか分りはしない。それは何故か。ロゴスという単語は、もと、集める、という意味で、そこから数える、選ぶ、という意味に発展し、さらに筋道を立てる、意となり、話をする、意を表わし、論理とか理性とか或いは言葉の意味を表現するに至ったものであるらしい。語源的には Logos はインドヨーロッパ基語の語根 leg に遡るもの、lecture, legend, collect, neglect, select, などとも関係し、また、lexicon, catalogue, dialect とも関係するものであると、(註一)

このような事情を知って「はじめにロゴスありき」という文を見ると、それを、「はじめにコトバありき」と直訳することが、いかに乱暴な、しかも致し方ないことであるかが分ってくる。日本語のコトバという単語は、いうところの Logos のような生い立ちを持っていない。日本語には Logos にびったりと対応する単語は無いようである。だからこれは「はじめにロゴスありき」とする以外に法は無いもので、このロゴスをコトバと置くところに翻訳の

根本的な難問が横たわっている。そこで、改めて、日本語のコトバとは本来どんな意味を持っていた単語かを反省してみる。「大言海」には次の記述がある。

「言端ノ義、口ニアラハルル意ナルベシ、ことのはトモ、くちのはトモ云フ、万葉集、十五十「黄葉ニ、置ク白露ノ、色葉ニモ、出デジト思ヘバ、(思フニ)言ノ繁ケク」トアルモ、黄葉ニカケテ、色葉ト云ヘド、顔色ニアラハサジノ意ナレバ、色端ナラム、言ハ、繁ク榮行クヲ以テ、葉ト云フトハ、葉ノ字ニ拘泥シタル説ナラム」

(一)「言。人ノ思想ノ、口ニ言出サルルモノ。人ノ声ノ、意味アルモノ。コトノハ。クチノハ。モノイヒ。クチ。ハナシ。言語。言語。言。辞。言語。(例略)

○ことばを飾るト云フハ、偽ヲ、真ニ云フナリ。詐言。(例略)

○又、詞ヲ美麗ニスルニモ云フ。修飾。悦目抄「オホカタ、歌ノ、好キト云フハ、心ヲ先トシテ、珍シキ節ヲ求メ、詞をかざり詠ムベキナリ」ことばをかへすと云フハ、口答ヲスルナリ。ことばを尽すハ、委シク言フナリ。コレニ反スルヲ、ことばに余るト云フ、言ヒ尽サレヌ意ナリ。ことばを濁すと云フハ、言ヒ紛ラカスナリ。

(二)歌集ナドニ、集中ノ和歌ニ対シテ、常ノ物事ノヤウニ書キタル題ヲ、詞書。又、言書ト云フ、題詞、小序ナド云フ、是レナリ。又、謡曲ナドノ謡物ノ文中ニ、節ヲツケズ、話スルヤウニ語ルトコロヲ、ことばト云フ、地の詞ナド云フ、是レナリ。

(三)大和歌。和歌ノ異称。是レハ、唐ノ歌ニ対シテ、和歌ヲ、やまとことのはトモ、やまとことばトモ云フヲ、上略シテ、ことのはトモ、ことばトモ云フナリ、「ことばの園」ことばの林」ことばの花」ことばの露」ことばの泉」ことばの海」ナド云フハ、和歌ノ姿、アリサマヲ、種類ノ物ニ見立テテ云フナリ。

また、最大の語数を収める「大辞典」(平凡社)によると、次の訳語をあげている。

①人間の発する音声の意味あるもの。言語。ことのは。

②文字を以て言語をうつしたるもの。

③いひ方、いひぶり。口ぶり、口まへ。ものいひ。語気。ことばつかひ。

④語物または謡ひ物の中にて節付なく、話をするやうに語る所。

⑤物語または小説の中にて、地に対して人のいふ言葉のままに訳せる部分。

⑥いひぐさ。たとへ言。

⑦和歌の異称。やまとことばを上略したるもの。

これらを見ると、コトバという単語は、コトノハと同義と見られており、その間の区別の有無が検討されたようにも見えない。

一つの単語の意味を知ろうとするときは、その単語の周囲に、類義を持って存在している単語群に注意を払わなければ、その単語の意味も結局知り得ない。単語の存在の仕方は、これを比喩的に言えば、女性が時々頭に被っている網のごときものである。あの網の結び目の一つ一つが単語であり、網全体がその人の持つ語彙である。語彙は人によって大小があり、その網の目には精疎がある。網の目のつんでいる人は語彙の多い人であり、網の目の粗い人は、語彙の少ない人である。網の目は一つで存在していることは無く、常に他の網の目の関連において存立の意義を持つ。その網の目一つの価値(意味)を限定するには、その網の目一つを取りあげても無意味であって、その近隣の網の目とのかかり具合をよく見なければならぬ。それをしない限り、その一つの網の目を真に限定することはできない。

従ってコトバという単語も、それを理解しようとするならば、その近隣の単語を取りあげ、その相違と重複の部

分とを明らかにしなければならぬ。

コトバという単語がコトという単語と関係があることは明白である。そこでコトという単語も吟味しなくてはならない。日本語では多くの場合、三音節以上の単語は、一音節と二音節(又は二音節と一音節)あるいは二音節と二音節とに分解できる。二音節と二音節とが複合して三音節語になるときは、何処かで音の脱落、または融合が起っている。それを見抜くことができる、多くの三音節語は、それを二つに分解することができるものである。

コトバを分解するとコトとハとなろう。それはまた後に吟味するとして、コトとは本来どんな意味を持つかを和文脈系の資料によつて考えてみよう。

コトという語が朝鮮語 kot(事)と関係があるうということはずでに言われていることである。今は朝鮮語の kot の古い用法に立入ることができないから、ここでは日本語の内部だけで考えることにする。日本語のコトは、①今日いう「コトバ」という意味と、②今日いう「事」という意味とを奈良時代では兼ねている。

例えば

……王梓たまづまきの事ことだに告げいず往いにし君かも(万葉四四五)

この場合のコトは、今日いうコトバの意である。しかし、次の場合は、今日いう「事」の意である。

……川の水凝り寒き夜をいこふ言ことなく通とひつつ作れる家に千代までに来ませ大君よ……(万葉七九)

つまり、コトという単語は、コトバの意も、事ことの意も、ともに表現する単語であつた。そして、ここで注目すべきことは、コトバの意を表現するのに「事」の字を用い、「事」の意を表記するのに「言」の字を用い、両者を厳重に区別しないでいることである。このように、コトという語は奈良時代にコトバと事との双方を表現したが、それは何故かといえ、一層古い日本人の物の考え方における事柄とコトバとの関係の把握の仕方が、そこに反映し

ているのを見ないわけには行かない。

古代の日本人にとって、出来事と、それを口に出していうコトとの間に、厳重な区別が認められない時代があった。それで、コト(言)はそのままコト(事)であり、コト(事)はそのままコト(言)として表現された。これは極めてありふれた未開人の思惟の仕方であり、世界に多くの類例を求めることができる。また一面から見れば日本人の素朴な正直さの反映であるとも見ることが出来る。つまりコト、バと出来事とが全く一致していたのである。この伝統は長く続いている。日本人には全体としては、コトバが自然に通じるものとして安心してゐる面があるが、それは安定した農村生活を二千年もつづけて来られた民族の、当然の考え方といえるかもしれない。人口の移動が少なく、土地に定着して、住民が四季の移り変りに応じた生活を共同して営んでいる社会では、この認識の立場が共通になり、その共通の生き方がコトバの流通の基盤として安定する。従って平安時代頃の歌でも、そこに出て来るコトの意味を、コトバの意か、出来事の意かを決定しようとする、仲々困難なことが少なくない。それは、コトバがコトバでもあり、かつ、出来事でもあり、その厳密な区別が、当時の人々にとって重大に必要なでなかつたことによるものと思われる。

そこで、ともかくコトという語の意味について、古典の実例について考えてみよう。コトはまず第一にコトバの意味を持っている。

1 口から出す言葉。……朝霧の乱るる心許登に出でて言はばゆゆしみ……(万葉四〇〇八)

このように「口から出す言葉」は当然、人と人との間に交されるものであり、それは、挨拶であり、口約束であり、時には人の噂である。

2 挨拶。交わす言葉。 埼玉の津に居る舟の風を疾み綱は絶ゆとも許登な絶えそね(万葉三三八〇)

3 口の約束。 ありありて後も逢はむと言のみを堅め言ひつつ逢ふとはなしに (万葉三二二三)
 4 噂。 君により言の繁きを古郷の明日香の河にみそぎしに行く (万葉六二二)

口約束とか、噂とかは、まことに頼りないものであって、そこから、コトは口先だけの表現、嘘言という意味も兼ねて表現した。次の例は、言葉だけ、うその意味である。

5 うそ。 我のみそ君には恋ふるわが背子が恋ふといふことは言の慰そ (万葉六五六)

手に取るがからに (スグニ) 忘ると海人の言ひし恋忘れ貝言にしありけり (万葉一一九七)

しかし、コトが表現しているのは、そうした軽い意味だけではない。時には、伝承であることもあり、格言であることもある。また更には今日いう所の言語体系を意味する場合も見受けられる。

6 伝承。 昔より言ひける許等の韓国の辛くもここに別れするかも (万葉三六九五)

7 格言。 ますますも重き馬荷に表荷打つといふ許等の如、老いにてあるわが身の上に病をと加へてあれば (万葉八九七)

9 言語体系。 もろこしと此の国とはこと異なるものなれど (土佐日記一月二十日)

このような意味の展開の中で注目されるのは、コトが単に口先の言葉という意味だけでなく、定型詩である和歌という意味を表現した例があることである。

10 和歌。 宮の権の亮、院の殿上にもさぶらふを御使にて姫宮の御方に参らすべく宣はせつれど、斯かることぞ中にありける。さしなから昔を今につたふれば玉の小櫛ぞ神さびにける (源氏若菜上)

このようなコトバとしてのコトの意味用法に並んで「事」としてのコトの意味用法がある。「事」とは、すべて人間社会における出来事、人間の行為であり、またその関係、筋道などをすべて指す。これの特徴は、すべて時間

的に展開する事実を指すという一事である。今日、「面白いことだな」と「面白いものだな」という近似した表現においても、勿論その意味に相違があるが、この場合のコトとモノの相違を明確に説明することを求められると、仲々困難な場合が少なくない。しかし、古代に溯るとコトとモノとの相違は明らかであつて、コトは時間という次元で展開する事実を指すという特徴を持ち、モノは時間的な展開をしない事実、物体を指すという特徴を持つてゐる。従つてコトは、出来事、事件、変事、行為、仕事、役目、儀式、行事、成行き、事情などの意味を持つのである。これらは皆、時間的に進行する事実である。

11 出来事、事件。 鶏が鳴く吾妻の国に古にありける事ことと今までに絶えず言ひける勝鹿の真間の手児奈が

(万葉一八〇七)

12 重大事、変事。 わが背子し物な思ほし事ことしあらば火にも水にもわれ無けなく(万葉五〇六)

13 行為、仕事。 飯炊く事も忘れて(万葉八九二)

14 役目、作業。 事終り還らむ日は……つつみ無く幸くしまして早帰りませ(万葉八九四)

15 儀式、行事。 御袴着のこと一の宮の奉りしに劣らず……いみじうせさせ給ふ(源氏桐壺)

16 成行き、事情。 事の仔細を問ひ給ふ(平家に六代后)

このように見てくると、コトという語は、実に広く用いられたことが判明する。そして今日では、コトについて、それをコトバという意味で用いる用法の系列は耳遠く聞こえる。それは、コトという単語がコトバ系と事系との二系の意味を持っていた奈良時代から、次第に変化して、平安時代には、やがて、その意味が、事系に片寄つて行き、コトバ系の意味が減つて行つた結果である。

ではコトが表現していたコトバ系の意味を表わすためには、どんな単語が登場したのか。そこに、コトバと、コ

トノハという二つがある。このコトバという単語の意味についての従来の辞書の取扱いは既に示した。今はそれらから離れて、古代の実例について考えることとする。

コトバという単語は万葉集に四例見える。その一つ一つを次に吟味してみよう。

17 百千度恋ふといふとも諸茅らが練りの言羽は我はたのまじ(万葉七七四)

(百たび千たび私を恋すと言っても、諸茅ら(坂上大嬢を指す)の巧みなコトバは私はたのみにしますまい)

18 世の中の人の辞と思はずなまことそ恋ひし逢はぬ日を多み(万葉二八八)

(世間普通のコトバとお考えにならないで下さい。ほんとに心から恋しかつたのです。久しくお逢いしないので)

19 うつせみの常の辞と思へども継ぎてし聞けば心はまどふ(万葉二九六一)

(世間の普通の「求愛ノコトバ」だと思いはするものの、繰返しそれを聞くと、女である私の心はまどいます)

20 父母が頭掻き撫で幸くあれて言ひしけとばぜ忘れかねつる(万葉四三四六)

(父母が頭を撫でつつ、仕合せでと言つたコトバが忘れられない。ケトバは東国方言の訛)

これらの四例を見て共通なことは、このコトバという単語が、「口で言うコトバ」というニュアンスを色濃く持っていることである。ことに「練りのコトバ」「世の中の人のコトバ」「常のコトバ」という例には、真実のないコトバという色合いが共通に感じられる。このような、「口先のコトバ」という意味は、古代のコトバという単語の一つの特色であって、平安時代に入っても、コトバは多くその意味で使われる。

21 「はかなくなげのことばを散らすあたりも」(源氏匂宮)

このコトバを散らす人は薫であるが、これは侍女たちに対していう、口先のお愛想を指している。こうした「口先の言葉」という意味合いは、コトバという単語に、あとまで長くついて行く。例えば、「けはひいやしく、コト

バだみて(訛ッテ)」「源氏橋姫」といえば、「発音」の意であり、「私の文(手紙)は許されねば、人々のもとへもコトバにて言づけ給ふ」(平家 内裏女房)は、手紙を文字で書くことが許されず、「口上」こうじやうで伝えたの意である。

このように「口先のコトバ」「発音」「口上」の意である上に、コトバという単語は、歌との対比で使われている。当時歌といえ、節をつけて、長く引いて朗詠するものであった。そしてそれを指すには、ウタ、またはコトノハという単語が使われている。それに反し、コトバといえはそのような、節をつけ長く引くものでなかった。次の例がそれを示す。

22 「みふねよりおふせたぶなりあさきたのいでこぬさきにつなではやひけ」このコトバの歌のようなるは、かちとりのおのづからのコトバなり(土佐日記一月五日)

23 霜さゆるみぎはの千鳥うちわびて鳴くね悲しき朝ぼらけかなとコトバのやうに聞え給ふ(源氏総角)

土佐日記の例は、棍取の言葉が、歌ではない口頭語であるのに、歌のように定型になっていることについて言っているものであり、源氏物語総角の例は、定型五七五七七の歌であるのだが、それを、歌としての節をつけず、長く引いて発音されず、普通の口頭語のように言ったという意味である。つまりここでも、コトバが、単なる口頭の言語という色合いが濃い。

口頭の言語という意味は、場合によっては今日の言葉でいう口語の体系というべき場合も少なくない。

24 その大和コトバだに、つきなく習ひにければ(源氏東義)

25 人はあれども言ふコトバも聞き知らず(平家三有王)

これらのコトバは口語の体系的事実を指している。

このように古代のコトバという単語には、口先の表現、口頭の言語という悪い意味の色が濃い。その結果か、平

安時代の和歌の中には、コトバという単語は一度も使われていない。ようやく鎌倉時代以後になって歌の中にコトバという単語が入ってくる。では、そのコトバに当る意味を歌の中では何と言ったか。それにはコト、コトノハという単語が使われた。コトについては既に述べた。コトノハという単語は、歌の中で多く用いられ、平安女流の物語の中でも使われた。また、その意味は、コトバとかなり相違している。それは、上品な巧みな表現、きちんとした表現、手紙の文言、和歌、などの意を表わしていた。そして、コトノハという語は言語の表現の一つ一つを木の葉に見立てたものとして受け取られていたらしく、一種の雅語としての位置を保っていた(後述)。つまり、コトノハという単語は歌ことばであった。従って漢字の「辞」「詞」等の訳語として漢文訓読体の中で使うにはコトノハは不適當と感じられていたらしい。そこで、和歌の中では口頭の言語、口先の表現というわるい意味の語として避けられたコトバという単語が、漢字の訳語としては、普通に用いられた。例えば、平安時代の漢文訓読体の例を集めたと見られる類聚名義抄を見ると、

言・句・辭・辞・詞・語

などに対してコトバという訳語が与えられているが、コトノハという訳語は一つとして発見できない。院政時代の和漢字書である色葉字類抄にもコトノハは見出せない。つまりコトノハは和文脈で使う雅語また歌語であったので、コトバが、辞・詞：等の訳語とされたのである。

このようにしてコトバとコトノハとの相違が明らかになれば、漢文訓読体を擬した古今集の仮名序などで、コトノハという雅語とコトバという漢文訓読系の用語とを混用している事情も理解できよう。

26 「やまと歌は人の心をたねとして、よろづのコトノハとぞなれりける。」(古今序)

という場合は、コトノハが「和歌」の意である。また、源氏物語夕霧の巻で「何に我さへ、さるコトノハを残しけ

むと、さまざま思し出づるに」とある場合も、コトノハは、人に与えた和歌を指している。コトノハが上品で巧みな表現の意で用いられているのは次のような場合である。

27 例のいづくより取うで給ふコトノハにかあらむ (源氏帚木)

このような用法は、紫式部の好む所の表現であったものか、コトノハは平安女流の仮名文学作品の中では、源氏物語に片寄って使われている。また、コトノハという語は勅撰和歌集に、三百例以上使われている。これはコトノハがまさに歌語であったことを示すもので、その意味は、男女の間の愛の約束ということであるものが多い。

28 今はとてわが身時雨にふりぬればコトノハさへにうつろひにけり (古今七八二)

のごときはその代表といえるだろう。これは枚挙にいとまがない。勿論、歌の中でもコトノハが、噂の意に使われたものもある。

29 世にふればコトノハ繁き與竹のうきふしごとにくぐひすぞ鳴く (古今九五八)

このようにして、コトバとコトノハとは、コトが総合的に表現していた意味を分化させて分担したものと見える。ところで、コトバが、「口先の言語」「口頭語」の意味を持ったのは、どんな理由に基づくのだろうか。

すでに見たように、コトは、言でもあり、事でもあった。それは言と事との同一を素朴に信じる心によって維持された表現であった。しかし、言と事との分離が自覚されはじめたとき、言に対して感じたことは、事の進行と區別される言の理、筋道の自覚と、言の信すべからざる軽薄性との二つであったのではないか。コトの理の自覚は、その的確な表現を求めて、コトワリというような単語によってそれを充足した。別に、言の信すべからざる面への自覚は、コトバという単語を作り出したのではあるまいか。

へという音には「端」という意味がある。例えば「端」という単語が複合した語に「色は」がある。

30 黄葉もみぢに置く白露いづはの色葉いろはにも出でじと思へば言の繁けく(万葉三三〇七)

(もみぢの葉に置く白露のようには、「恋心ヲ」ほんの色のほしにも出すまいと思つているのに、人の噂のうるさいこと) ここでいう「色葉」という単語は、他に類例がないので本居宣長以来、原文を「色ニ葉モ」の誤りとして、

31 もみぢはに置く白露の色にはも出でじと思へば言のしげけく

とするのが一般である。しかし、それはやはり誤で、「イロハ」(色の端)とするのが正しいと考えられる。色葉と同じ、造語法によってコト(言)ハ(端)という結合が、言のはし、事のはしとして、ほんの口先の表現だけの意を表わしたのが、コトバという単語の由来なのではないか。

それに対してコトノハという表現の背後には、漢文字の影響を見なければならぬであろう。千枝万葉というよきな表現は、本来純粹に植物の葉についていうものであったが、古今集などで木の葉にかけてコトノハ「言の葉」と用いられると、それが雅語として伝統的に広く用いられたものと思われる。

なお、漢文訓読体の言語では、史記、文集をはじめ、鎌倉時代の群書治要以下、宣賢の毛詩点などに、「言」「語」「話」をコト、「辭」をコトバと訓むこと小林芳規博士の「漢籍訓読の國語史的研究」に記載がある。この訓読体におけるコトとコトバについては改めて考えることとしたい。

(註一) Klein: A Comprehensive Etymological Dictionary of the English Language 1971

The American Heritage Dictionary of the English Language 1970